

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	94
支出年月日	平成 31 年 3 月 22 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	95
支出年月日	平成 21 年 3 月 27 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領収書

いとうまい 様

内訳 現金 ¥6,663 — (内消費税 ¥493)

但しインク 代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

管理No.

伝票No.

発行日: 2019年03月27日

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

4197353017 BCJ381+3806MP 381
ヤマダ電機 1:持帰 外08 13 ¥6,170

ヤマダ電機 サインイン 神戶店

支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	96
支出年月日	平成 31 年 3 月 27 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

NO. _____


31年 3月 27日

いとうまい 様

¥ 77,630 (税込) X08 = 62104

但し 印刷代
上記の金額正に領収いたしました。

報告書 No.50 / 2000年

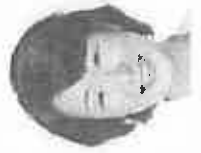


〒651-0093 神戸市中央区二宮町4丁目6-1
Tel (078) 221-5215
Fax (078) 221-5235

支出内容 (按分の計算方法)	報告書 No.50 印刷代 ¥7,630 X 0.826 = 6,210円
その他	

いとろ まい

〒659-0064 芦屋市精道町7-6 芦屋市議会事務局 TEL 0797-38-2001
 〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町7-15-612 TEL&FAX 0797-62-8228
 Mail: ito-mai@pb3.so-net.ne.jp HP: http://www.ito-mai.com



220の植栽がリ・オープンします!



●芦屋市立図書館

閉館時間が拡大します。(月曜休館)

平日は、9:30~21:00

土日祝日は、9:30~18:00

●芦屋市民活動センター(リードビル)

公民分庁舎北館の全棟が「リードビル」になり、ますます市民力の拠点となります。

「四年の任期終了・二年の市議会議員としての活動を振り返って」

三度目の任期最後の議会が終了しました。振り返りますと二年前、母・伊藤とろ子が市議会議員に引退するよき受継ぎ、普通選の女性に政策を求め場所にいることが重要だと顔色に飛び込みました。

この間、本道に多くの反響を頂き、ご厚意をいただきました事に、心より感謝申し上げます。

私は「人が主役となるまちづくり」を掲げ、市民の方のお話を聞く、そのない政策を心がけて参りました。

今年は丑年もあり、日本は多岐に新しい時代を迎えようとしています。いとろまいはこの新しい時代に、芦屋市に、更なる発展がしたいと、今年度市議会議員を退任する決意に至りました。

みなさんを手を取り合ごちがいていく未来につなげていく、笑顔の見える芦屋のまちを想っています。芦屋市の更なる発展を願い、感謝の言葉とさせていただきます。

平成二十二年 春

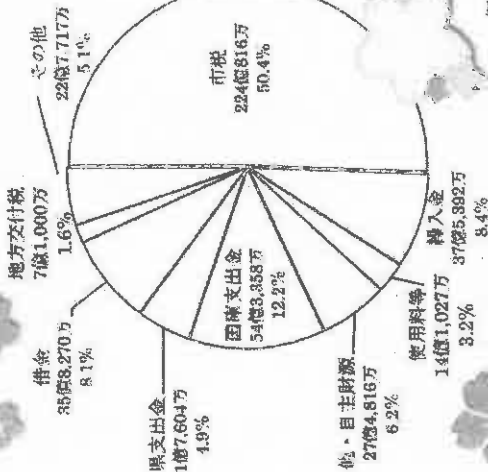
いとろ まい



平成31年度の予算決定

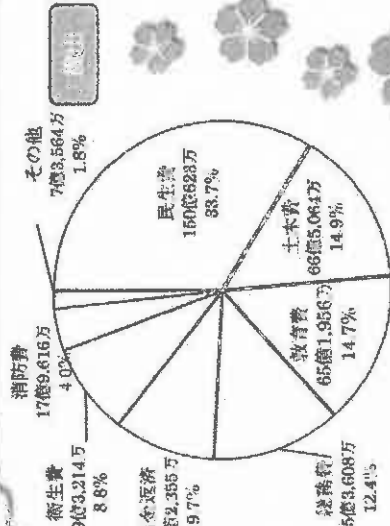
＜予算の特徴＞

- 収入の半分以上が住民さんからの市税
- 前年度比16億4,000万円減少予算
- 事業の優先順位の精査と見直しを徹底する事による経費の見直し。
- 平成30年の台風被害を踏まえて、防災関連事業の充実。
- 土木費は、高浜市営住宅の完成により、約26億7千万円(28.6%)の減少の66億5,064万円
- 31年度末の借金は、約518億5,400万円の見込み。



一般会計 445億円

- 芦屋病院事業 67億5,653万円
- 国民健康保険 99億1,300万円
- 介護保険 97億3,100万円
- 上下水道事業 32億9,880万円
- 下水道事業 43億2,155万円
- 經常収支比率 112.0%見込み

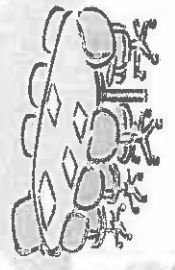


＜平成31年度主な事業計画＞

- 防災行政無線線改良工事 1億3,000万円
- 街路樹更新指針特定業務(街路樹の育成更新などの方針を決定します。) 316万円
- 精進村発足130周年記念事業「芦屋と阪神間モダニズム」 117万7千円
- 芦屋公園の合葬式墓地等建設 ~平成32年度完成概算約7億4,199万円
- JRR芦屋駅南再開発事業 約17億4,154万円
- 育児保育事業(本籍不良児対応型) 約8,305万円
- 救急安心センター(＃7119) (急病などの不安を解消するため、24時間365日の電話相談事業) 800万円
- 山手中学校建て替え工事 概算63億6千万円(中本年度14億4,000万円) 精進中学校建て替え工事 (~平成34年度、給食開始 平成32年度) 概算68億円中、本年度約6億9,151万円
- 西蔵町会新大規模改修工事 4,200万円

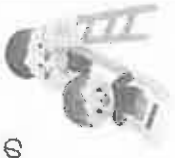
くくく 3 月議会 で決まったこと

条例改正や国からの補助金などの確定に伴う予算補正と、H31年度分の予算等の審査が行われました



◆【社福】夢工房と和解をします。平成29年4月に浜風幼稚園跡地でこども園を開園する予定であった社福・夢工房は、平成28年6月末に元理事長の不祥事が発覚して、事業を辞退しました。

◆芦屋市は、この辞退によって、発生した事業費5千万円(息きよ、新たな法人によって運営された保育園のプレハブ園舎の建設&撤去費用)を夢工房に支払いを求めていたが、違約金が既に約2,900万円が納付済みであることから、和解することになりました。



◆一般会計の補正が行われました。歳出、歳入ともに約6億3千652万円を減額して、総額が約439億7千800万円となりました。



- (主な補正内容)
- ・図書館改修事業費の確定 約▲8,900万円
 - ・ハイアライン維持管理費 ▲2,000万円
 - ・プレミアム商品券事業の経費追加

- ・JR芦屋駅南の再開発事業経費
- ・高浜町市営住宅の事業費の確定
- ・浜風小学校と山手中学校などの施設整備の事業費の確定
- ・市内市民プール改修事業費の確定

◆三条テイスサービスセンターの指定管理者が決定しました。

契約相手：社会福祉法人 芦屋市社会福祉協議会
 契約期間：2019年(平成31年)4月1日～2021年3月31日

*4月より、ハートフル福祉公社と社会福祉協議会は統合しました。
 *消防署南の分庁舎に活動拠点を増やします



◆あいや活動市民センターが大きくなります。公光分庁舎北館の全棟がセンターとなります。男女共同参画(ウィザズあいや)は、消防署南の分庁舎に移動しています。

	多目的室		オーブンス	
	広さ (㎡)	人数 (人)	ベース1	ベース2
使用料	6	4	8.4	3.5
料金	300	300	5.0	2.0
円	9:30~12:00	300	3,500	900
	13:00~15:00	200	2,800	800
	15:00~17:00	200	2,800	800

◆各事業への資格要件が拡大します。専門職業人材を目的とした「専門職大専門職短期大学」(専門学校と大学・短大の中間の位置づけの教育機関)が今年4月から、新たに設置されました。

◆これに伴い、放課後児童支援員・水道の布設工事監督者及び水道技術管理者・ゴミ処理施設の技術管理者の資格要件が先の学校の修了者が追加されます。



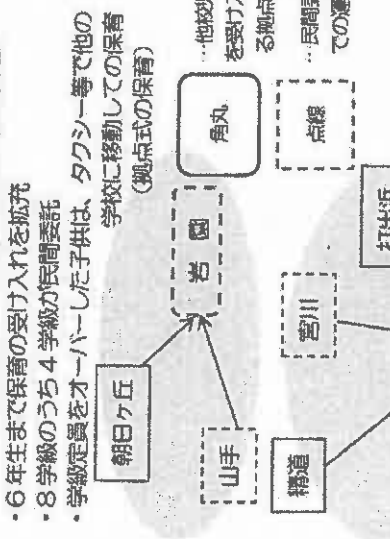
◆阪神打出駅南に、新たな自転車置き場を設置します。芦屋市南宮町58-4の場所に「定期使用」の自転車置き場を新設します。

	使用料 (円)		
	1月	3月	4,200
自転車	1,500		

芦屋市放課後倶楽部(学童保育)の「民間委託の是非に関する住民投票案例」の制定請求が提出されました。

2018年9月議会で、学童保育の一部を民間委託する「5年間分の事業費」の補正予算が決定されました。これに対して「学童保育の民間委託についての賛否を問う住民投票を行ってほしい」という、内容の直接請求について議論がされました。

1 民間委託による学童保育の事業内容



2 保護者の想い

- ・子どもの育ちを第1に考えていない民営化の強行はいや
- ・民間委託による事業費抑制となるような誤解のある説明に納得できない
- ・当事者との話し合いが十分に行われていない

安心して子どもを預けたい。

4 いどうはいは、この原則に「反対」しました。

委員会では、議会制民主主義という制度についても議論が行われていましたが、今回の問題の本質は「安心して子どもを預けられない。」ことだと考えました。
 「安心」の中には、子どもの育ちを中心とした保育運営や、行政と一緒に次の世代を育成するという、信頼関係などの要素があるとも考えます。この想いには大いに賛同するものです。しかしながら、直接請求の表題は「民間委託の是非を問う住民投票案例」の制定を求めるものであり、実質的にはいどう判断を致しました。
 *行政には迅速な保育運用の見直しを求めたいと思います。

3 議論になったポイント

- ・市民の代表である議会の決定に対して、直接請求を行う事の是非について。
- ・議会が決定した事柄を「住民投票」により決めるようにする手続き方法について。
- ・「学童保育の民営化の是非」というテーマが住民投票に適しているのかどうか。
- ・学童保育事業が民間委託に適しているか否か。
- ・学童保育の指導員不足の真相について。
- ・好ましくなく、不協和音の為に辞める人が多い。
- ・行政の説明が、徐々に変更することによる行政不信について。
- ・行政から保護者への説明責任、情報開示のあり方について。